

【ご利用案内】

★清水町体育施設のお申し込み方法は、次表のとおり清水町体育館窓口で申請していただけます。

対象施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>清水町体育館、清水町野球場、外原テニスコート、総合運動公園</li> <li>狩野川ふれあい広場、学校開放体育施設</li> </ul>
申請受付時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>午前8時30分～午後8時30分まで</li> <li>*券売機は自動的に午後8時30分でシャットダウンするため、10分前までに手続きするようご協力をお願いします。</li> </ul>
申請受付時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者が町内在住・在勤・在学の方は利用する日の1か月前から利用日まで</li> <li>申請者が在住等以外の方は利用する14日前から利用日まで</li> </ul>
申請に必要な物	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書等において記名・押印するか、押印せずに記名・免許書等の本人確認書類の提示をするかは、申請者自身の選択となります。</li> </ul>
本人確認書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>パスポート・運転免許証・写真付きマイナンバーカード</li> <li>健康保険証・年金手帳・学生証・社員証等</li> </ul>
利用許可条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人申請のみ、申請者は当日必ず施設内にいること等の利用許可条件がございます。</li> </ul>
利用料の不還付	<ul style="list-style-type: none"> <li>既納の利用料金は還付しません。ただし悪天候等で利用できなかった場合は利用日から1か月以内、自己都合キャンセルは1週間前までに申請者本人が還付手続きをすれば還付いたします。</li> </ul>
利用時間とは	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場から退場するまでの時間です。</li> <li>片付け清掃を済ませ時間内の退場をお願いいたします。</li> </ul>
問い合わせ	体育施設の空き状況は、電話による照会を行っております。 TEL：055-971-0160

【利用時間・利用料について】

場所	区分	午前（9時～12時）	（午後13時～17時）	夜間（17時30分～21時30分）
アリーナ	一般	1,200円	1,600円	2,600円
	生徒	600円	800円	1,300円
	スポーツ以外	6,000円	8,000円	13,000円
トレーニング場 卓球場 剣道場 柔道場	一般	500円	700円	1,000円
	生徒	200円	400円	500円
	スポーツ以外	2,500円	3,500円	5,000円
卓球場個人	一般	100円	100円	100円
	生徒・高齢者	50円	50円	50円
会議室	一般	200円	300円	300円
	生徒	100円	100円	100円

\*生徒とは高校生以下の方  
\*高齢者とは65歳以上の方

《利用料の減免について》

身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方（以下「障害者」という。）及びその付添者（障害者1人につき1人までに限る。）が団体以外で使用する場合は半額となります。その他にも、減免が受けられる場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。